

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県高田土木事務所において閲覧できます。

令和四年三月十八日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

令和三年十一月二日奈良県指令高土第三三一〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年三月二日高土第一〇〇八号

公共施設に関する工事の検査済証 令和四年三月二日高土第四二七号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

北葛城郡広陵町大字笠一二番一及び一三番一の各一部

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

北葛城郡広陵町大字笠四一二番地二六

株式会社エステート藤井 代表取締役 藤井孝章

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 北葛城郡広陵町大字笠一三番一の一部

下水道 北葛城郡広陵町大字笠一三番一の一部

一 許可番号

令和三年十二月十七日奈良県指令高土第三三一一五号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 令和四年三月四日高土第一〇〇九号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

大和高田市日之出東本町一三六一番三及び一三六二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

東京都練馬区石神井町二丁目二六番一一号

一建設株式会社 代表取締役 堀口忠美